

区役所からの
お知らせ

国民健康保険料決定通知書を6月に送付します

国民健康保険料は、「医療分保険料」「後期高齢者支援金分保険料」「介護分保険料」で構成され、それぞれ、全世帯に負担していただく「平等割」、被保険者(国民健康保険の加入者)の人数に応じて負担していただく「均等割」、前年中の所得に応じて負担していただく「所得割」の合計で計算します。

なお、保険料は4月から翌年3月までの1年間分を6月に決定し、6月中旬に、世帯主の方へ決定通知書を送付します(年度途中に加入されたときは、加入した月からの保険料を計算して通知します)。

問合せ 窓口サービス課 保険年金(保険) 3階③番 ☎6915-9956

介護保険料決定通知書を送付します

大阪市にお住まいの65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)に、介護保険料決定通知書を送付します。保険料の納付方法によって届く時期が異なりますので、ご注意ください。

- 口座振替または納付書で納付(普通徴収)の方 → **4月中旬に送付**します
- 年金から納付(特別徴収)の方 → **7月中旬に送付**します

問合せ 保健福祉課(高齢者支援) 1階⑩番 ☎6915-9859

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求について

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に、国として改めて弔慰の意を表すため支給されるものです。支給対象者は、**戦没者等の死亡当時のご遺族**であり、かつ、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けておられないご遺族(お一人)で、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。なお、支給を受けるためには**令和5年3月31日まで**に**請求が必要**です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 市民協働課 1階⑧番 ☎6915-9159

鶴見区住みます芸人 **国道アリス** 出演 **SDGs紙芝居YouTube動画** 配信中!

お子さんにもわかりやすい内容でSDGsについて楽しく学べます。ぜひ、チェックしてね!

「うらしまじろう」 「わらしべ長者 そのあと」 「かぐや姫 そのあと」

問合せ 総務課(魅力創造) 4階④番 ☎6915-9176

令和4年4月分から児童扶養手当の支給月額が改定されます

児童扶養手当の月額は、「児童扶養手当法」および「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数を基に改定されます。現在児童扶養手当を受給中の方は4月末頃、改定後の手当額のお知らせを送付します。

児童数	1人目	2人目	3人目以降
全部支給	43,160円▶43,070円	10,190円▶10,170円	6,110円▶6,100円
一部支給	43,150円~10,180円▶43,060円~10,160円	10,180円~5,100円▶10,160円~5,090円	6,100円~3,060円▶6,090円~3,050円

問合せ 保健福祉課(子育て支援) 1階⑩番 ☎6915-9107

令和4年4月分から特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の支給月額が改定されます

- ① 特別児童扶養手当(1級):52,500円▶52,400円 ※①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。
- ② 特別児童扶養手当(2級):34,970円▶34,900円
- ③ 特別障がい者手当:27,350円▶27,300円 ※③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方
- ④ 障がい児福祉手当:14,880円▶14,850円
- ⑤ 経過的福祉手当:14,880円▶14,850円

問合せ 保健福祉課(障がい者支援) 1階⑬番 ☎6915-9857

区役所で手続きができる健康保険

国民健康保険
 対象者：職場の健康保険やその他の医療保険に加入していない自営業の方や、パート・アルバイトの方で、後期高齢者を除くすべての方。

後期高齢者医療制度
 対象者：75歳以上の方と一定の障がいがあると認定された65歳以上の方。

健康保険の種類

加入者年齢	70歳未満	70歳~74歳	75歳以上
保険の種類	国民健康保険	国民健康保険	後期高齢者医療制度 ③
負担割合	3割負担又は義務教育就学前2割	2割又は3割負担※	1割又は3割負担※
交付する証	①保険証	①保険証 ②高齢受給者証	③後期高齢者医療保険証
運営主体	大阪市		大阪府後期高齢者医療広域連合

※ 所得によります。 ※ 所得によります。

問合せ 大阪市国民健康保険の方：窓口サービス課(保険年金) 3階③番 ☎6915-9956
 後期高齢者医療制度の方：大阪府後期高齢者医療広域連合 ☎4790-2031

『介護・医療の保険証まめ知識』付き保険証ケースを配布しています

高齢者の皆さんの「似たようなものがいっぱいややこしい!」という声に応え、できるだけわかりやすく、しかも管理しやすいなるガイドブック付き保険証ケースを作成しました。

内容

- 保険証の種類(写真)と役割、更新時期のまめ知識ガイドブック
- 困ったときに電話する主な相談機関等の連絡先
- かかりつけ医やケアマネジャーを記録しておくカード
- 保険証をセットできるポケット付きケース

高齢者の皆さんがご自身で保険証の役割や更新時期を把握し、また、周りの方に自分の情報を伝えるためにお役立てください。

配布場所 1階⑩番窓口 ※数に限りがあります。

問合せ 保健福祉課(高齢者支援) 1階⑩番 ☎6915-9859

ガイドブックには上の「医療保険証」の説明も、下の「自立アシスト相談」や1・2面「あいまち」の電話番号もばっちり書いてあるよ!

高齢者の皆さんの声に応じて保険証の入るポケットもあるよ!

「自立アシスト相談」をご利用ください(無料)

生活に困ったら、相談しよう! まずはお電話ください

※秘密厳守します。

問合せ 鶴見区自立アシスト相談 3階③番 ☎・FAX6913-7060

働きたいけど 経験や自信がなくて すごく不安

仕事が減って 生活できないけど 相談する人が 誰もいない

子どもが ひきこもりで、 働いていない

●以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。